

公益財団法人新潟県スポーツ協会
令和2年度定時評議員会議事録
(抄本)

- 1 開催日時 令和2年6月24日(水)午後1時14分
- 2 開催場所 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 大研修室
- 3 評議員現在数および定足数 評議員現在数18名、定足数10名
- 4 出席者
 - (1) 出席評議員(12名)
青柳勸、尾身孝昭、久我正作、坂上昭、島田謙、高橋雅朝、田中栄二、西原康行、馬場幸夫、原野司、吉原正幸、若杉爾
 - (2) 出席理事(3名)
馬場潤一郎会長、細貝和司専務理事、中島郁雄常務理事
 - (3) 出席監事(2名)
西澤精一、米山俊司
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 令和2年度第1回理事会の開催結果について
 - イ 令和2年度評議員選定委員会の開催結果について
 - ウ 第75回国民体育大会(鹿児島県)について
 - エ 令和2年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について
 - オ 令和2年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について
 - カ 新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止等について
 - キ 県の「にいがた結プロジェクト」について
 - (2) 審議事項
 - 第1号議案 令和元年度事業報告について
 - 第2号議案 令和元年度収支決算について
 - 第3号議案 次期理事・監事の選任について
 - 第4号議案 規程の改定等について
- 6 会議の概要
 - (1) 議長選出、定足数の確認及び議事録署名人の選任
定款第14条2項により出席評議員の互選の結果、原野司評議員が議長に選出さ

れ就任し、事務局から出席評議員の人数の報告を受け、定款第18条に定める定足数を満たしていることから、議長が会議成立を宣言した。また、議長が定款第19条2項により議事録書名人の選任について、出席評議員の中から田中栄二評議員、若杉爾評議員を指名し、議事に入った。

(2) 議 事

ア 報告事項

報告事項ア

第1回理事会の開催結果について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項イ

評議員選定委員会の開催結果について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項ウ

第75回国民体育大会（鹿児島県）について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項エ

令和2年度オリンピックアスリート活動支援対象選手について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項オ

令和2年度新潟県社会人スポーツ推進協議会事業について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項カ

新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止等について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

報告事項キ

県の「にいがた結プロジェクト」について、資料に基づき事務局が説明したが、質問等はなかった。

イ 審議事項

第1号議案 令和元年度事業報告について

第2号議案 令和元年度収支決算について

議長が、提案の第1号議案と第2号議案は相互に関連があるため、一括審議の可否について諮り、了承された。その後、事務局が資料に基づき、以下のとおり説明した。

●第1号議案 令和元年度事業報告

令和元年度事業については、平成24年度に策定した「将来構想～今後10年の展望～」の実現に向けて、引き続き県や関係団体等と事業を推進した。

具体的には、オリンピックで活躍できるトップアスリートの育成強化や優秀指導者の確保による競技水準の向上を推進するとともに、新潟県広域スポーツセンター事業を中心に、総合型地域スポーツクラブの充実とスポーツによる地域活性化、幼児期からの運動習慣アップや、スポーツ少年団の育成・充実等に取り組み、スポーツの普及・振興を図った。

また、スポーツ庁が制定した「スポーツ団体ガバナンスコード」を踏まえ、コンプライアンスの徹底やガバナンスの強化等、スポーツ・インテグリティの高上にも取り組みました。

さらに「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター」の指定管理者として適切かつ効果的な施設管理を念頭に本県の競技水準の向上と県民の健康づくりを支援する各種事業を実施しました。

以下、個々の事業について、主なものをご説明いたします。

A 公益事業

I 競技力向上対策事業の推進

1 競技水準向上対策運營業務

本県競技水準向上対策の方針を競技団体の皆様と共通理解を図り、確実に推進するため、記載の諸会議を開催したほか、本県選手団の活躍状況等の情報収集に務めた。

2 競技水準向上対策事業

(1)の新潟スーパージュニア養成事業では、少年種別の競技力向上に向け強化合宿を実施したほか、現役のアスリートを育成指導者として市町村スポーツ・体育協会に11名配置し、国体選手やジュニア選手に対して指導を実施した。

(2)の強化事業では、競技力の強化に向け、合宿練習や遠征など強化活動の支援や、スポーツドクター、トレーナー等の派遣を行うとともに、社会人スポーツに積極的に取り組んでいる9企業5クラブチームに支援を行ったほか、新潟県社会人スポーツ推進協議会において、県内における社会人スポーツの推進と優秀な選手等の雇用を図るための方策を検討した。

3 オリンピックアスリート夢チャレンジ事業

本県からオリンピックに出場し活躍できる選手の輩出に向け、強化指定選手に対する強化活動の支援や、優秀な社会人選手や指導者の県内定着に向けた支援を行ったほか、コーディネーター1名を配置し、競技団体、大学から得た情報を企業に対し情報提供いたしまして、9名の雇用が決定した。

4 地域におけるトップアスリート育成プロジェクト支援事業

三条市、長岡市、上越市の各スポーツ協会が主体的に取り組む事業に対して支援を行った。なお、本事業は平成29年度からの3年計画であり、令和元年度が最終年度となります。

II 国民体育大会関連事業・業務の推進

本国体や北信越国体への選手等の参加・派遣を行いまして、第74回茨城国体におきましては、男女総合34位という結果となった。

III 新潟スポーツムーブメントの推進事業

加盟団体等を対象としたコンプライアンスやハラスメント予防等に関するスポーツ・インテグリティ研修会を実施したほか、スポーツ情報の提供、表彰、スポーツ団体への支援や市町村スポーツ・体育協会との連携強化を図った。

(2) スポーツ功労者等の表彰では、ラグビーワールドカップでベスト8に大きく貢献した稲垣啓太選手、国民体育大会で3連覇を成し遂げた相撲競技成年男子団体に特別賞を贈呈したほか、スポーツ功労者賞3名、優秀指導者賞1名、公認スポーツ指導者賞2名、優秀競技者賞79名、奨励競技者賞4名を表彰した。

IV 公認スポーツ指導者の養成

記載のとおり、指導者養成のための講習会や研修会を実施した。

V 広域スポーツセンターの運営等

1 新潟県広域スポーツセンターの事業推進等

総合型地域スポーツクラブの質的向上と連携促進を図るため、記載のセミナーや研修会、協働支援事業などの事業を実施したほか、(2)のスポーツと地域活性化の好循環創出事業では、スポーツによる地域活性化を推進するため、指定団体を公募の上、NPO法人ネージュスポーツクラブ、松之山スキー協会、南魚沼市を選定し、関係者と有識者による「連携促進会議」を開催のうえ、第1年次の事業を実施したが、残念ながら暖冬少雪と新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部事業を中止せざるを得ない状況となった。

2 幼児期からの運動習慣アップのための支援

県からの委託を受け、公開保育形式によるモデル研修会や普及啓発セミナー

一を各地で開催した。また、次年度以降における地域専門人材養成に向けた調査研究を実施し、その成果を報告書にまとめ、県に提出した。

VI 高等学校体育連盟への助成

日本スポーツ協会の国民推進キャンペーンとして実施している「推進費付自動販売機設置事業」に協賛して、県内高等学校に設置している自動販売機の販売手数料（1本5円）を高等学校体育連盟へ助成金として交付した。

VII ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト拠点県合宿事業の実施

本事業は、(公財)日本スポーツ協会が独立行政法人日本スポーツ振興センターから委託を受けまして、全国の将来性豊かなアスリートを発掘するために実施するプロジェクトです。

本県は、水泳（飛び込み）の拠点県として指定を受け、全国から選抜された5名の2期生の合宿を記載のとおり10月まで7回実施した。

VIII スポーツ少年団の育成

1 新潟県スポーツ少年団の運営及びスポーツ少年団登録の促進

市町村の設置状況では、新たに刈羽村が新規登録し、29市町村となりました。登録団数は、614団、指導者数3,418名、団員数は、11,806名となった。市町村は1増となったが、少子化の影響もあり、残念ながら団数、指導者数、団員数ともに減少傾向が続いている。

実施した事業の詳細は31ページ下段から34ページで、県内大会の開催から北信越ブロック大会や全国大会への参加、日独スポーツ少年団同時交流事業の実施、指導者・リーダーの養成など、年間を通じて非常に多くの事業を実施した。

IX 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの管理運営

1 事業の実施

(1)の競技水準向上事業では、記載のとおりの実業を実施しまして、体力測定で762名、動作分析で259名、競技力向上相談で1,421名の利用があった。(2)の診療所の運営では、体力測定及び健康づくり医学検査800名、整形外科2,074名、リハビリ外来1,646名、内科外来269名の診療実績があった。(3)の健康づくり実践指導事業の実施では、ア、生活習慣しっかり改善コースからエ、個別プログラムサービスを実施したほか、運動指導者を対象とした研修会を開催し、2,459名の利用があった。(4)の施設一般利用ですが、夜間営業やスタジアムとの共通利用を実施したほか、研修室の貸し出しを行い、43,557名の利用があった。

B 収益事業

公益目的に該当しない、民間企業などへの研修室を貸し出した。

なお、医科学センターの全体の利用状況の詳細については、40ページ記載のとおり。

C 法人事業

1 県スポーツ協会の運営

新潟県広域スポーツセンターをはじめ6つの団体の事務局を担いながら本県のスポーツ振興に取り組んだ。

3 加盟団体等との連携強化

加盟団体、県や市町村のスポーツ行政などその他関係機関との連携強化・親睦交流を深めるため、市町村スポーツ・体育協会連携会議、ゴルフ大会、新年会を開催した。

●第2号議案 令和元年度収支決算

公益財団法人としての財務諸表は、「正味財産増減計算書」、「正味財産増減計算書内訳表」、「貸借対照表」、「財務諸表に対する注記」、「計算書類に係る附属明細書」、「財産目録」のとおりであるが、予算額との比較、事業別の額がわかりにくいため、資金収支ベースの収支計算により説明した。

I 事業活動収支の部

1 事業活動収入

(3)受託金収入①県受託金収入398,163,153円、予算差異8,831,847円は、新型コロナウイルス感染症の影響により新潟ジュニア育成事業、国体強化事業等の一部中止による事業費の減。②日本スポーツ協会受託金収入9,435,624円、予算差異3,622,376円は、ジャパン・ライジング・スタープロジェクト拠点県合宿事業で海外合宿を中止し国内合宿に振替たことによる事業費の減。(8)①寄付金収入2,545,751円、予算差異△2,335,751円は、(一財)協和会様、県ゴルフ連盟様からの寄附金の増。(9)①雑収入9,504,890円、予算差異△1,110,890円は、日本スポーツ協会が実施していた「推進費付き自動販売機設置事業」が9月末をもちまして、日本スポーツ協会から大塚製薬に窓口が変更したことに伴い10月から3月分の「推進費付自動販売機手数料」を(6)②日本スポーツ協会交付金収入から(9)雑収入に組み換えたことなどによる増。

(13)利用料金収入①測定料金収入2,899,590円、予算差異2,797,410円、③施設利用料金収入6,957,030円、予算差異1,530,970円は、新型コロナウイルス

感染症の影響により事業を中止し、利用者が減ったことによる利用料金の減。事業活動収入の合計は、493,052,069円。

2 事業活動支出

(1) 競技力向上対策費支出②競技水準向上対策事業費支出157,439,565円、予算差異8,487,435円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新潟ジュニア育成事業、国体強化事業などが一部中止したことによる事業費の減。(7) ①ジャパン・ライジング・スタープロジェクト拠点県合宿事業費7,844,266円、予算差異2,946,734円は、海外合宿を中止したことによる事業費の減。(8) 事業費支出①公益事業共通経費支出、②スポーツ少年団育成事業費支出、③新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター事業費支出は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止と事業費の効率的な執行及び経費節減に努めた減。事業活動支出の合計は488,572,632円。

II 投資活動収支の部

1 投資活動収入

(1) 特定資産取崩収入①事業安定化積立資産取崩収入は、経費節減などにより事業費が減額となったため取崩しを行わなかった。②青少年スポーツ育成事業積立資産取崩収入7,000,000円、予算差異△6,459,000円は、積立金の一部を取り崩すため、定期預金を取り崩したことによるもの。③寄付受入資産取崩収入 予算差異△987,525円は、センター寄付金の振替によるもの。投資活動収入の合計は、7,987,525円。

2 投資活動支出

(1) 特定資産取得支出③青少年スポーツ育成事業積立資産積立支出、予算差異△6,459,000円は、取り崩した定期預金を新たに積み立てたことによるもの。取崩収入の7,000,000円と取得支出6,459,000円の差額541,000円を取り崩した。③寄付受入資産支出 予算差異△1,000,000円は、事業活動収入で収入した寄付金を医科学センターへの指定寄付金となっているために、特定資産へ振替したことによるもの。投資活動の支出の合計は、10,624,766円。続きまして、令和2年3月31日現在の本会の財産の状況を説明します。

[正味財産増減計算書]

当年度の経常収益の額は493,039,594円、経常費用の額は491,726,092円となり、法人税・住民税及び事業税の70,000円を引いた、税引き後の当期一般正味財産増減額は、1,243,502円となり、2年ぶりの黒字となりました。

正味財産期末残高は、593,683,151円。

[貸借対照表]

I 資産の部、普通預金などの流動資産の合計は、62,225,048円。貸倒引当金△22,622円は、日本スポーツ協会が実施しています「推進費付き自動販売機設置事業」により、佐渡高校に設置している自動販売機の取り扱い業者が、平成31年1月に倒産したことに伴い、平成30年4月から12月までの販売手数料45,245円が収入できない見込みがあるため、本会の顧問会計士の指導により、50%の22,622円を計上。

2 固定資産、(1)基本財産26,900,000円、(2)特定資産の退職給付引当資産は新たに積んだ3,164,766円を加え54,883,832円となり、充足率は事務局・センターとも100%となっている。青少年スポーツ育成事業積立資産は、541,000円を取り崩し、6,459,000円。特定資産の合計は、609,346,321円。(3)その他固定資産9,798円を加え、固定資産の合計は636,256,119円となり、流動資産を加えた資産の合計は698,481,167円。

II 負債の部は、未払い金及び預り金などの流動負債合計が49,914,184円、退職給付引当金を加え負債の合計は104,798,016円。

正味財産の合計593,683,151円に負債の合計104,798,016円を加え、財産合計額は、698,481,167円。

〔財務諸表に対する注記〕

4 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価額及び時価評価額で、3月末時点での時価額となり、一部債券に評価損益が出ていますが、売却の予定はありません。また、評価損などに対応する対策といたしまして、リスク対策積立資産63,438,590円を確保している。

本会の財産状況には、令和2年3月31日現在の財産目録のとおりである。

【監査報告】

米山俊司監事から、去る6月1日に大橋直樹監事、西澤精一監事とともに監査を実施し、関係諸帳簿及び証拠書類を精査した結果、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿と一致しており、適正であった旨が報告された。

以上の説明及び監査報告後、以下の質問があり、それぞれ説明し了解された。

その後、第1号議案、第2号議案について議長が諮った結果、出席評議員11名の挙手により賛成を得て、原案のとおり可決された。

【評議員】

質問：市町村体育・スポーツ協会が、毎年県スポーツ協会に納めている負担金は、

資料53ページの(5)①負担金収入に入っているのか。

説明：市町村体育・スポーツ協会からいただいているお金は、会費収入となり(1)①会費収入に入っています。(事務局)

質問：魚沼地域体育協会協議会は、スポーツ振興支援事業費として10万円を補助金としていただいているが、支出のどの部分に入っているのか。

説明：資料54ページの2事業活動支出(3)①新潟スポーツムーブメント推進事業費支出で決算額が、2,319,822円となっていますが、その中に入っています。(事務局)

質問：念のため、一応確認した。

【評議員】

質問：2点質問する。1点目は、資料49ページの4 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益の表中、社債のみずほ以外はプラスになっているのに、48ページの3 基本財産及び特定資産の内訳の表中、特定資産の中でリスク対策積立資産として63,438,590円とあるが、こんなに一杯積んでおく必要があるのか。

説明：ここに記載の時価については、時価は分刻みで変わるので、年度末の3月31日現在の時価評価額を記載しています。その時点でマイナスになる可能性もあり、今年度はプラスになってなっていますが、過去の決算時においても、マイナスになったこともあり、また市場がどのように動くかわからないので、万が一のことを考えて、リスク対策積立資産を積み備えています。

(事務局)

質問：2点目は、コロナウィルス感染症の関係で、今年度この時点で、大きな変化に伴い、収入減と見込まれるものがあれば、聞かせてほしい。

説明：基本的に、各種補助金・負担金収入については、大きな額の変更はないと考えています。ただ寄付金収入で、ゴルフ連盟さんも是非寄付は続けたいと聞いてはいますが、コロナウィルス感染症の関係でゴルフ連盟さんからの100万円の寄付金が見込めない、厳しいかなと思っています。また、企業さんもこんな状況で大変厳しいことから、賛助会員会費収入も厳しいものと思っています。併せて、スポーツ少年団の会費収入が、各種大会等の中止に伴い活動ができないという状況となっており、団員登録人数等に影響が及び厳しいものになるのかなとも感じています。(事務局)

第3号議案 次期理事・監事の選任について

資料に基づき事務局が、次期理事24名及び次期監事3名を選任したい旨提案し、理事・監事については定款第22条により評議員会の議決によって選任することや、任期は令和2年6月24日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

る定時評議員会終結の時までであることを説明し、質問、意見等はなく了承された。

また、引き続き、追加資料に基づき候補者について提案し、議長が定款18条に基づき各候補者毎に議決することを説明の上、各候補者ごとに諮った結果、満場一致で全候補者の選任について可決された。

選任された次期理事・監事は次のとおり。

[理事:24名]

新潟県小学校体育連盟理事長

公益財団法人長岡市スポーツ協会会長

新潟県スポーツ振興議員連盟副会長

新潟県エアロビック連盟会長

公益財団法人新潟市スポーツ協会副会長

新潟県中学校体育連盟理事長

一般社団法人佐渡市スポーツ協会理事

一般財団法人上越市スポーツ協会会長

新潟県自転車競技連盟理事長

新潟県弓道連盟副会長

一般財団法人新潟県サッカー協会副会長

新潟県バレーボール協会理事長

公益財団法人新潟県スキー連盟専務理事

一般財団法人新潟陸上競技協会専務理事

一般財団法人新潟県水泳連盟理事

新潟県高等学校体育連盟理事長

公益財団法人新潟県スポーツ協会事務局長

一般財団法人燕市スポーツ協会専務理事

新潟県社会人スポーツ推進協議会幹事長

新潟県テニス協会理事長

新潟県ソフト連盟副会長

TM共同法律事務所共同代表

[監事:3名]

新潟県フェンシング協会理事長

新潟県商工会連合会専務理事

新潟市バスケットボール協会会長

阿部 潤(あべ じゅん)

市村 輝男(いちむら てるお)

岩村 良一(いわむら よしかず)

太田 玉紀(おおた たまき)

荻荘 誠(おぎしょう まこと)

柏木 茂幸(かしわぎ しげゆき)

金子 春人(かねこ はるひと)

木浦 正幸(このうら まさゆき)

権瓶 修也(ごんべい しゅうや)

坂田 史安(さかた ふみやす)

佐藤 圭司(さとう けいじ)

佐藤 文男(さとう ふみお)

関根 正明(せきね まさあき)

高塚 俊(たかつか たかし)

滝沢 一博(たきざわ かずひろ)

傳田 秀輝(でんだ ひでき)

中島 郁雄(なかじま いくお)

馬場潤一郎(ばば じゅんいちろう)

細貝 和司(ほそかい かずし)

本多 政則(ほんだ まさのり)

本間 達郎(ほんま たつろう)

横山 悟(よこやま さとる)

和歌浦京子(わかうら きょうこ)

渡部 和哉(わたなべ かずや)

遠藤 聡一(えんどう そういち)

大橋 直樹(おおはし なおき)

鈴木 厚(すずき あつし)

第4号議案 規程の改定等について

本会規程の改正について、資料に基づき事務局が説明し、質問等はなかったことから、第4号議案について議長が諮った結果、出席評議員11名の挙手により賛成を得て、原案のとおり可決された。

(3) その他

議長が、その他の発言の有無を尋ねたところ、以下のような発言・説明があった。

【評議員】

質問：今年の本国体、北信越国体の開催については説明があったが、来年の北信越国体の開催については、何か情報はあるか。

説明：順番で行くと来年は長野県ということで、長野県は競技会場等既に確保しているところですので、富山県としては、今年は開催せずに、来年は長野県開催を了解していると、内々聞いております。(事務局)

質問：オリンピックアスリート活動支援対象選手の支援については、指定区分のA・Bにはあるが、C・Dにはでないということか。

説明：予算がつくのは、指定区分のA・Bまでで、C・Dについては指定しましたという事実だけです。(事務局)

質問：インターハイ・国体等の開催がないということで、中学3年生・高校3年生の大会がないことから、せめて競技団体毎に何かしら開催したいと考えているが、中体連が8月末まで一切係わらない、主催はしないとのことでした。高体連はもっと緩いんですが。中体連にお手伝いしたいと申し出たが、それはちょっと言うことで、競技団体でやってほしいと言われた。義務教育だから中体連側からやってもらいたいとは思いますが、そういう中体連の方針は非常に残念という気持ちです。そういうことを中体連に言うことはできるのは、馬場会長しかいないと思うのでここで話をしました。

説明：機会があれば、話しはしておきます。(会長)

説明：正式なものではないが、県柔道連盟主催で10月10日に中学3年生のための大会を開催すると聞いています。その実態は、中学校の先生に頼っており、主体は中学校の先生。市町村が動かないことで中体連としては動きづらいのかなと思っています。一方、長岡市三島郡では、フェニックス2020とい名称で大会開催を計画中であり、長岡市三島郡の中体連の先生方が計画して、主催は校長会・長岡市教育委員会とのことです。参考情報でした。

(事務局)

質問：中体連の先生方は協力するとは聞いている。県中体連主催でやってほしいと考えている。

【評議員】

質問：4月16日付けで、令和2年度スポーツ振興支援事業の実施についての文書がでたが、その通知文で、「長年にわたり実施してきた標記事業は令和2年度をもって終了し、令和3年度からは、スポーツをささえる環境の整備に向けた人事育成に関する事業を新たに展開していきたいと考えておりますので、これまで補助を受けられた団体においては、今後、補助対象事業（大会等）の運営方法の工夫や新たな財源確保等についてご検討いただき、当該事業を継続実施されることを期待申しあげます。」とのことだが、これについて考えを聞きたい。

説明：これまで1事業に10万円を充ててきたが、県の財政状況が厳しいことからその維持が難しいこととなり、令和2年度から8万円とし、今年度は移行期間と捉えています。この事業は、20年近く継続実施してきましたが、事業的には定着化しました。恒久的な補助ではなく、立ち上がり支援とか定着化までの支援ということで補助してきましたが、今後は団体の皆さんの力でやってもらいたいということです。

ガバナンスあるいは運営体制等事務能力を高めていくために補助金を使ってほしいと考えています。そのような要望もあり、新しいニーズへの動きに対して、市町村スポーツ協会等へも県スポーツ協会として支援させていただく。

折角、これまで楽しみにしていたものが難しくなり、心苦しいけれども、例えば、共催を呼びかけるなど開催の工夫、事業費の圧縮等に取り組んでいただく中で、補助金を新たな工夫をしたうえで使ってもらいたい。と考えています。
(事務局)

質問：魚沼地域体育協会協議会では各市町分の合計で、県スポーツ協会へ62万円の会費を納めている。我々は10万円で陸上大会を開催し、非常に大変な中やりくりしながらやっており、補助金額の値上げも要求してきている。県スポーツ協会は大変とのことだが、我々はもっと大変だ。吸い上げられ、来年からは一銭も出さないということだ。今年は8万円に減額。もっと厳しい。私共は、負担金をいただいている3倍もの額を会員に配付している。県は逆。我々は、県スポーツ協会へ半強制的に支出している。我々も苦しいから、案内を受けた県スポーツ協会会費額の半額でいいのかということだ。この前地区の会議でも、強行な意見が出ていた。脱退して自分たちでやれば何倍もの事業展開ができる。日本スポーツ協会へ会費はいくら納めているのか

決算は承認させていただきました。こういうことであれば、強行な意見があっても魚沼地区で決議したということではないけれど、理由をもって明確に納得ができるよう説明してもらわないと。馬場会長いかがですか。

説明：これまでいきさつがわからないので、聞いて返事をします。（会長）

説明：現在、魚沼と県央の2カ所で事業実施しています。県央では今年度は縮小して事業実施するとのことですが、来年度からどうするか、内容について各構成団体と協議をするとのことです。新潟県のスポーツ界全体で取り組んでいき、組織運営のためのノウハウを蓄積し勉強したいなど多くの意見をいただいているので、予算が限られる中そのニーズに応え、無くすということではなく、新たな事業に使える補助金を交付していきたい。

日本スポーツ協会へは、県スポーツ協会から年40万円の会費を納めています。会費は払ったものをそのまま返すものではない。ご理解願いたい。

（事務局）

質問：ご理解くださいと言われても。この事業をやっているのは、県央と魚沼の2カ所ということですね。その他の地域は見返りが無いということですね。

説明：地区協議会は上越も含め3カ所。事業実施しているのか2カ所で、競技は野球と陸上。県央地区では、事務局が野球大会がかなり負担となっており、このあたりで見直す必要があるかなと考えており、別のものにしたいようだ。

（事務局）

質問：種目が限られている。陸上が一番いいということで、長年続けてきた。

説明：やっている取り組み自体を否定するものではない。大変いい取り組みだと思っていますし、是非継続してもらいたい。ただ、このままだと支援は難しくなっているということで、何とか工夫しながらその中で継続を図っていただければと思います。（事務局）

質問：切りがないからもういい。検討するとは聞こえない。

説明：長岡地区はやめた。自分たちがやっていくことに県の金に頼るのではなく、自分たちでやっていくということ。魚沼地区は、まじめで団結力があるからきちっとやっており、たいしたものだと思うが、全県の体育・スポーツ協会がやっていないなら、継続という考え方を見直し検討すべきかなと思います。

（会長）

【議長】

当事者同士で話し合う機会を持つなど検討してほしい。

その後、議事を終了する旨宣言し、議長を退任した。

7 閉 会

午後3時16分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和2年6月24日

議 長 原 野 司

議事録署名人 田 中 栄 二

議事録署名人 若 杉 爾